

令和 8 年度第 1 回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和 8 年 6 月 9 日 (火) 13 : 30～16 : 45

(開催場所) エスポワールいわて 3 階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和 8 年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について (13 件)

- ・経営体育成基盤整備事業 西黒沢 (一関市)
- ・中山間地域総合整備事業 (一般) 江刈 (葛巻町)
- ・農村地域防災減災事業 樋茂井 (奥州市)
- ・林道整備事業 翁沢線 (西和賀町)
- ・林道整備事業 ナイヨウ沢線 (岩泉町)
- ・漁港整備事業 重茂漁港 (宮古市)
- ・地域連携道路整備事業 (ネットワーク形成型) 一般国道 281 号 案内～戸呂町口 (久慈市)
- ・地域連携道路整備事業 (地域密着型) 主要地方道花巻大曲線 笹峠 (西和賀町)
- ・広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内 (九戸村)
- ・総合流域防災事業 (河川) 二級河川宇部川水系明内川 野田 (野田村)
- ・総合流域防災事業 (河川) 一級河川北上川水系金流川 老松・永井 (一関市)
- ・通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢 (滝沢市)
- ・都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺 (一戸町)

(3) その他

4 閉 会

出席委員

武藤由子専門委員長、伊藤幸男副専門委員長、阿部伸史委員、迫井裕樹委員
松林由里子委員

欠席委員

谷本真佑委員

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長(以下「田高評価課長」という。) 御案内の時間になりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を務めます政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、谷本委員から御欠席の御連絡をいただいておりますが、委員総数6名中5名に御出席いただいておりますので、半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨拶

○**田高評価課長** それではまず、開会に当たりまして、武藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○**武藤由子専門委員長** 武藤でございます。本日は、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

本日より岩手県公共事業評価専門委員会始動ということになりました。本年度対象地区13件ということで、ちょっと数が多いのですが、本日の詳細はこれから事務局の方に御説明いただきますけれども、長丁場になりそうですので、迅速な進行に努めたいと思いますけれども、同時に委員の皆様には忌憚のない御意見お伺いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、今日初めて新しく加わっていただいた委員の皆さんもいらっしゃるのですが、ちょっとあまり時間取れないのですが、お名前と御所属ぐらい一言ずつ自己紹介お願いできればと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、早速お願いできますか。

○**迫井裕樹委員** 八戸工業大学の迫井といいます。土木材料、施工の方を専門としております。今年度から加わっておりますので、まだよく分からないところも正直ありますけれども、よろしくお願いいたします。

○**松林由里子委員** 岩手大学理工学部の松林と申します。水の災害を専門にしておりますので、よろしくお願いいたします。

○**阿部伸史委員** 北光監査法人の阿部伸史と申します。専門は会計の方になります。よろしくお願いいたします。

○**伊藤幸男副専門委員長** 岩手大学の農学部におります伊藤と申します。林業の担当で参加しております。よろしくお願いいたします。

○**武藤由子専門委員長** ありがとうございます。私、専門の方言っていなかったのですが、農学部で農業土木を専門にしております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○**田高評価課長** ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日の資

料でございますが、資料No.1からNo.4、それから参考資料といたしまして参考資料1と2をお配りしております。そのほかA3で印刷した各地区の実施状況図も配付しておりますので、審議の際に御活用いただければと思います。

また、お手元の青いファイルの方に専門委員会に关します基礎資料といたしまして、条例等の資料を準備してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

それから、本日の審議内容でございますが、次第の議事にありますように、本年度のスケジュール、再評価13地区の諮問審議となっております。

それでは、議事の進行につきまして、武藤専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和8年度専門委員会の開催スケジュール等について

○武藤由子専門委員長 それでは、早速ですが、議事に入ります。

議事(1)、令和8年度専門委員会の開催スケジュール等について、事務局から御説明をお願いします。

〔資料No.1に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について御質問、御意見などございますでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

(2) 公共事業の再評価について(13件)

○武藤由子専門委員長 続きまして、議事(2)、公共事業の再評価について審議に入ります。

それでは、事務局から評価結果等について御説明をお願いします。

〔資料No.2に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。今事務局から御説明ありましたように、今年度は13地区の審議を行うということで、時間的制約がある中で適切かつ詳細な審議を行うため、本日の第1回専門委員会で全地区の概要を聴取した上で詳細審議を行う事業を選定することが適当ではないかと考えておりますけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。この方針でよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、評価結果の概要説明と質疑に入りたいと思いますが、概要説明については同一事業を一括で説明していただいた後、各地区ごとに質疑するという流れで進めていくた

いと思います。

審議案件が 13 地区と多くなっていますので、各地区について概要説明を 5 分、質疑応答を 7 分という目安としています。長時間の委員会となりますので、途中で 5 分間休憩を取りたいと思います。

それで、ちょっと理由はこの後事務局の方から御説明あると思いますが、13 地区、この番号の順番ではなくて、今回は後半の県土整備部の方から始めるという段取りになっておりますので、7 番からですかね、7、8、9、10、11、12、13 まで終わった後、5 分休憩をして、その後 1 番から 6 番という流れで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

・地域連携道路整備事業（ネットワーク形成型） 一般国道 281 号 案内～戸呂町口（久慈市）

・地域連携道路整備事業（地域密着型） 主要地方道花巻大曲線 笹峠（西和賀町）

○武藤由子専門委員長 それでは初めに、道路事業 2 地区の評価結果について御説明をお願いします。

【参考資料 2 に基づき説明】

【資料 No. 4 に基づき説明】

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、道路事業について質疑応答に入ります。まず、1 件目の地域連携道路整備事業、案内～戸呂町口について何か御質問、御意見など、委員の皆さんからございますでしょうか。

松林委員をお願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。この質問の内容については、事業を始められる際に既に解決していることではないかとも思っているのですが、こちらの工事区間も過去に河川氾濫によって冠水被害を受けた区間を含むということなのですが、こちらは同様の災害があったというか、大雨が降ったときに同じような災害が起きないような対策になっているのかということを教えてください。

○土佐県土整備部道路建設課整備担当課長（以下「土佐整備担当課長」という。） 実施状況図の方に当時の写真を添付させていただいております。調書でいうと 44 ページの下の方に、一番左側の写真が冠水の状況、一番右側が道路の流失、決壊の状況ということになってございますが、ちょっと詳しく補足させていただきますが、この冠水はいわゆる外水の上昇で冠水したのではなくて、山からの沢水で道路が冠水したということになっています。それから、右側の道路が決壊した状況も河川の水位が道路の路面を越えたということではなくて、下の方から削られて、えぐられて、路面まで決壊が達したという状況になっています。

ということで、今回この冠水した区間、それから決壊した区間は、トンネルで山側に入りますので、まずこの被害を受けた箇所は回避しているということと、あと路面の高さと

河川の水位の高さが大分高低差がありまして、基本高水の計画水位よりも大分高いところで路面の方は計画しておりますので、前回の被災流量程度の規模であれば冠水の心配はないかなと考えているところです。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。大丈夫ですか。

土の運搬距離と、あとトンネル支保工の変更による増額がありますけれども、その必要性が生じた状況について簡単に御説明をお願いできますでしょうか。

○土佐整備担当課長 まず、残土の運搬距離の変更ということでございますが、トンネルの掘削によっておおよそ5万 m³ 強の残土が出る計画になってございますが、これは当初おおよそ11キロほど先にある残土捨場の方に運ぶという計画にしておりましたが、一部受入先で受入れできないという状況が生じたということと、あと少し距離が遠くなるのですけれども、近隣の別の道路事業の方に盛土材として流用するということことができましたので、5万 m³ のうち約2万7,000 m³ を公共工事間の流用として運搬先を変更したと。その距離が延びた分について増額ということになってございます。

それから、もう一つ、トンネル支保工の変更ということですが、これは事業に着手してからボーリング調査なり地質調査を行って、トンネルの詳細な設計を行うわけですがけれども、その地質調査の結果を踏まえて、当初の想定よりも地山が脆弱な部分が多かったといえますか、増えたということで、より補強が必要な区間が増えたということで、事業費が増額ということになってございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

再評価のときの費用便益なのですけれども、基本3便益がかなり大きく増えていますけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

○土佐整備担当課長 調書の42ページの費用便益分析の表の外の3段目のところにちょっと書いてあるのですが、基本3便益については、事業着手時は簡便法、今回は交通量推計で算出しているという注釈を載せさせていただいておりますが、この簡便法と呼んでいるのは将来交通量を推計するときに現道の交通量が改良後の新しい道路に100%転換すると。100%転換するのですけれども、それは将来の伸び率を掛けて転換する。ただ、そのときに周辺の道路から新たに転換してくる部分というのは考慮しておりませんで、あくまでも現在の国道281号上の交通量だけで評価したというのが事前着手時の簡便法の考え方になってございます。

今回再評価時に当たりましては、先ほど国の公共事業評価の実施要領に基づいてという説明もさせていただきましたが、交通量配分の推計を行って費用便益比を出すというルールになってございますので、改めて交通量推計をやり直してございます。その結果、周辺の県道から今回の道路の整備によって、おおむね200台ぐらい転換してくるという部分があるのと、あとはその影響を受ける周辺道路の便益の変化も計算しておりますので、今回大きく伸びたということになってございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。それで、一番下の将来交通量も増えているというというのはその関係と。ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
それでは、次の笹峠の方についてはいかがでしょうか。
松林委員お願いします。

○松林由里子委員 こちらの笹峠の事業について、46 ページのところに西和賀町から当該地区の早期再開の要望が出されているというようなものも書かれてはいるのですが、実際にこちらの事業を再開することによって得られる何か具体的なこういうことに使えるのだというような点というのは、西和賀町から要望として出されていたりするのでしょうか。

○土佐整備担当課長 西和賀町さんからの要望の内容で、具体的にこういう使い方をしたいというのは、記載がないのですが、ただ周辺の状況としましては、峠を挟んで両地区に、例えば温泉場があったりですとか、あと明治の時代に正岡子規がこの峠を越えて、湯田町の湯本温泉に泊まったというような歴史があって、そういうこともあって今正岡子規の歌碑があったりとかということがあるようで、そういった観光資源なんかを使いながら県境を挟んで両地域の観光交流というところに期待しているというお話はいただいているところです。

○松林由里子委員 ありがとうございます。緊急性を要するというよりは、何か文化的な面、プラスアルファというか、観光資源として使いたいようなものが強いですかね。

○土佐整備担当課長 そうですね、そういった効果を期待しているというか。もともと道路がないところなので、新しい道路がつながると当然一定程度西和賀地域から秋田に向かう方の利便性が向上するということがあると思うのですが、現在ないですから。さらに今は秋田道も全部つながって、4車線化も進められているというような状況もあって、別のルートも現状使いながらということはあるかもしれませんが、開通した暁にはそういうことも期待しているということだと思います。

○武藤由子専門委員長 ほかによろしいでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、道路事業については以上でよろしいですか、委員の皆さん。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

以上で、では道路事業2地区の質疑を終わりたいと思います。

- ・ 広域河川改修事業 二級河川新井田川水系瀬月内川 伊保内（九戸村）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 二級河川宇部川水系明内川 野田（野田村）
- ・ 総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系金流川 老松・永井（一関市）

○武藤由子専門委員長 次に、河川事業3地区の評価結果について御説明をお願いします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、河川事業についての質疑応答に入ります。まず、1件目の広域河川改修事業、伊保内について御質問でございますでしょうか。

松林委員をお願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。瀬月内川、新井田川水系ということで、これは青森県との調整なども行われている事業かなと思うのですが、市街地を流れる川ということで、とても重要なものだと思うのですが、こちらの河川改修を終えた後で、ほかの河川もそうなのだと思いますが、これは理由が分からず、ちょっとこちらの52ページとかの費用便益分析の表を見ているだけなのだと思いますが、維持管理費というのはそういうメンテナンス費用という理解でよろしいですか。これが増えているのは、何か物価の上昇とか、そういう自然な、社会的な要因による上昇という感じでしょうか。ちょっと気にしているのは、せっかく河川改修しても、洪水時にちょっと木が生えていて流れが阻害されると困るなど思っているのですが、その辺りを教えていただけますでしょうか。

○吉田県土整備部河川課主任主査（以下「吉田主任主査」という。） 御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、せっかく河川改修事業をしても、その後の管理を適切にしないと意味がないということ、まさにそのとおりでございます。この調書の52ページ、費用便益分析の費用のところでは維持管理費載せているところではございますが、河川の維持管理費用ということで、巡視であったり、生えてきた木の伐採や処分費用、あとは堤防部分の草刈りの費用など、そういったものが経常的に発生しているところではございますので、瀬月内川についても河川改修後にその費用が発生するというところで維持管理費として計上しているものでございます。

前回評価の維持管理費から今回評価で増えているものは、まさにお見込みのとおり労務費の上昇や、物価の上昇を反映しております。

○武藤由子専門委員長 迫井委員をお願いします。

○迫井裕樹委員 迫井です。御説明ありがとうございます。ちょっと1点教えてもらいたいのですけれども、コスト縮減対策の実施状況のところ、裏込材などに現地発生材を使用することで縮減に努めていますよというような説明あったかと思うのですが、これは当初からの予定でこうやっていたのか、それとも最近のいろんな物価高だったりとかというがあるので、それを踏まえて当初予定にはなかったけれども、こう変えていますよということなのか、どちらなのかというのをちょっと教えていただけますか。

○吉田主任主査 御質問ありがとうございます。岩手県の公共工事、公共事業においては、コスト縮減対策は基本的に全ての事業で考えなさいということになっていますので、対策については当初から考えていたということでございます。この川の状況、あるいはその地点地点の状況によって、川の中の石の大きさが違いますので、裏込材に適した場所であればこういったコスト縮減対策を見込むというように、場所によって対策を変えているということでございます。

○迫井裕樹委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにいかがでしょうか。
では、伊保内についてはよろしいですかね。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 では、2件目に行きたいと思います。
総合流域防災事業、野田についていかがでしょうか。
松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。ほかの河川の河川改修などの事業も同様なのですが、すごく悪い言い方をすれば、ちょっと足を引っ張り合っているみたいに感じておりまして、ソフト対策で対策をし続けなければいけない期間というのは延びていると思うのですが、今回 55 ページなどでも説明していただいている洪水浸水想定区域図などは、河川改修が行われるたびにそれを作成して配布するという状況になるのかなと思ひまして、実はその費用というのはまたかさむのかななんて、そんなに大きな費用ではないのかもしれないのですが、気にはなっております、教えてください。

○吉田主任主査 御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、河川改修をする前とした後では、洪水の浸水想定区域、がらっと変わる、なくなるのが理想であります。よって、河川改修事業をした後でもう一度区域を見直すことはしております。ただ、工事の方が、例えば毎年度、毎年度100メートルずつ進捗したときに、毎年度100メートルずつ進捗したから浸水想定区域をつくり直すかということ、そこまではしておりませんで、現状としては一連の区間が完成した段階で見直すこととしておりますので、そういう意味で浸水想定区域図、ソフト対策に過剰にコストがかかっているということはないと考えている

ところでございます。

○松林由里子委員 すみません、もう一つ。

○武藤由子専門委員長 お願いします。

○松林由里子委員 ありがとうございます。こちら区間も長いといえますか、野田村の市街地を結構縦断してというか、流れている感じで、河口まで含む流れかなと思うのですが、けれども、水門の管理など、結構周辺との調整も必要なのかなと思っているのですが、その辺りもしよろしければ教えてください。

○吉田主任主査 御質問ありがとうございます。委員御指摘の水門は、河口にある津波対策水門のことでしょうか。

○松林由里子委員 そうですね、そちらだと思います。

○吉田主任主査 ありがとうございます。基本的には、河川の水、川の水は常に流れておりますので、河口の津波対策水門は常時開いている状態で、津波警報とか、津波のおそれがあるときに閉めるという割と単純な開閉になっていますので、それほど難しい調整ではないということと、河川管理者が県、水門の管理者も県であるパターンが多いので、そこは県の内部で上手に調整していくということでございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

この分水路の部分は、もともと全く水路なかったところに造ったのですか。

○吉田主任主査 御質問ありがとうございます。この位置図右側の黒い方の明内川の分水路でございますが、東日本大震災津波からの復興事業で野田村さんがまちづくりをされる、そのタイミングに合わせてまちづくりのへりの辺りといえますか、そこでこの分水路を工事したということがございます。もともと小さな水路のようなものはあったかもしれませんが、川としてはなかったというところに新しく分水路を設置したということでございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。そうすると、今後何か大きな問題が発生しそうとか、そういう危険性というか、そういう材料はあまり考えられない、考えにくいということではよろしいですかね、残りの工事区間について。

○吉田主任主査 今後の残りの工事区間、大きなところは図面左側の山際のところの放水路、一部トンネルの区間もございます。現在設計を進めている段階ですので、その設計の詳細が決まり次第、環境調査も併せてしておりますので、その環境への影響であったりと

か、用地の交渉とか、そういったものはこれから進めていく段階ですが、今の時点では大きな阻害要因というものは見つけていないというところでございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、3つ目の総合流域防災事業、老松・永井についていかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。こちらは、ほかと比べて輪中堤とか道路を造られるとかの事業でということなのですけれども、こちらもあり長引く事業の間にソフト施策によるフォローを続けていらっしゃるということなのですが、今改めてちゃんとこちらの61ページの事業に関する評価指標の推移というものを拝見していたら、今回評価時の想定氾濫被害額が結構大きくなっているようで、これはもしかすると重要な施設が増えていたり、人が増えていたりするのかなと勝手に想像して見ていたのですが、重要性が増していると、市町村としてもこちら、単純に言うとも避難する人が増えたらすごく市町村も対策大変だろうなと、ソフト対策も大変だろうなと、何かそういう要望とか調整などが発生しているか、ちょっと伺いたいなと思ひまして。

○吉田主任主査 御質問ありがとうございます。金流川に関しましては、人口が増えたりとか、重要な施設が増えたりとかいった状況が無い中で、治水経済調査マニュアルの改訂に伴い、農地の被害額の算定方法が変わったという御説明をいたしました。ここは、農地が冠水している面積が多くございますので、その農地の被害額、逆に言うと農地を守ることによって得られる便益、これが大きく増加したと見ております。

○武藤由子専門委員長 ほかによろしいでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 ほかの河川のお話とも一緒にちょっと伺いたいことがあるのですが、洪水という言葉が、洪水だけだと河川の水位が上がっているだけで被害ではないのだよと最近よく聞きまして、それでもこちらはやっぱり洪水対策とか、洪水被害という言葉なのだなと思ったので、ちょっと教えてください。

○吉田主任主査 御質問ありがとうございます。洪水という単語は、最近の気象庁の運用の改善といいますか、言葉の変更によって、洪水警報がなくなったりとか、そういったことはございますが、申し訳ありません。県の事業を説明するに当たっては、従来どおり洪水被害というようなものであったり、洪水の防止、洪水被害対策といったものを引き続き

使っているというところでございます。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、以上で河川事業3地区の質疑を終わります。ありがとうございました。

・通常砂防事業 一級河川北上川水系 白山の沢（滝沢市）

○武藤由子専門委員長 続いて、砂防事業1地区について評価結果の説明をお願いしたいと思います。

【資料No.4に基づき説明】

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関して質問、御意見などございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。用地問題に対して、設置位置を変更されるということで、設計のし直しなどもあったのかなと思うのですが、こちらの66ページの事業に関する評価指標の推移を拝見すると、期待できる効果自体は変わりはないと考えてよろしいのでしょうか。

○長谷川県土整備部砂防災課砂防災担当課長（以下「長谷川砂防災担当課長」という。） 下流に人家、新幹線等ございますけれども、それを守るという効果は変わらない形になっております。それで、現在比較検討しております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

もう一つ伺ってよろしいですか。

○武藤由子専門委員長 はい。

○松林由里子委員 ありがとうございます。あわせて土砂災害警戒区域などの指定を進めていると書いていただいているのですが、これによって何かソフト対策的に住民の方や自治体の活動、行動が変わったというようなことはございますでしょうか。

○長谷川砂防災担当課長 土砂災害警戒区域の説明会等を行っておりますが、出席数の

増とかはあまり変化はございませんが、そのほかにも本県では小中学生を対象とした土砂災害の出前講座等を行っておりまして、今年で9年目くらいになりますが、昨年度で40回行っておりまして、学校からの依頼で行っておりまして、昨日も二戸市の石切所小学校で行っていましたが、土石流の模型実験とか、砂防堰堤の現場見学とか、小学生の反応もいい感じかなというところと、あと先生方も来年度も行っていきたいとか、そういうところで反応もよくて、大分土石流とか、土砂災害とか、避難の必要性とか、そこら辺、小学生とか先生方の方から大分浸透してきているかなということは感じております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。とても地道なという言い方があれなのですが、間違っているかもしれないのですが、防災教育をかなり取り組んでいらっしゃるということ知りませんでした。お疲れさまです。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。
では、迫井委員お願いします。

○迫井裕樹委員 単純な質問なのですが、先ほどの質問にも絡むのですが、用地の絡みで最大でも200メートルぐらい下側にということで、単純なイメージだと下に移して、下流側に移していくと、堰堤自体の規模が大きくなってくるような気はするのですが、そこら辺に絡む費用とかが上がったとかということはないのですか。

○長谷川砂防災害担当課長 そうですね、下流側、あとは周りの溪流が迫っているとか、そういう状況とか、あと勾配によっても変わってきます。広くなると、やはり堰堤自体が大きくなったり等しますので、そこら辺の経済性も含めまして複数案で、堆砂量によってそこら辺の堰堤が決まってくるので、経済性を含めて現在検討しているところでございます。

○迫井裕樹委員 ありがとうございます。今聞いたのは、おっしゃるとおり傾斜だったりとか広さで、そのもの自体の大きさも変わってくると思いますし、造った後の維持管理費、恐らくある程度たまってきたらかき出してとかというような、そこら辺にも絡んでくるのかなと思ったので、そこをどう考えているのかなといったところをお伺いしたかったところです。

○長谷川砂防災害担当課長 そうですね、コストがかからないように初期費用と、その後のメンテナンスにつきましては、受ける土砂量につきましてはほとんど変わりませんので、そこまでの管理用道路等の設置とか、そういう形でメンテナンスしやすいような形で整備を考えてございます。

○迫井裕樹委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 今、次の候補としてはまだ1つに絞れていなくて、何候補かある

状況での今の予算というか、そういうことになっているということによろしいでしょうか。

○長谷川砂防災害担当課長 御質問のとおり、現在複数案で検討しているところでございます。

○武藤由子専門委員長 まず、費用便益分析の表なのですが、便益項目の中身、項目が書いていないのですが、被害の軽減的なものがこの総便益に入っているというか、もうそれだけだという理解でいいですか。

○長谷川砂防災害担当課長 はい、そうですね。便益の部分につきましては、主に被害の軽減の部分になってございます。

○武藤由子専門委員長 ほかによろしいでしょうか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
それでは、以上で終わりたいと思います。

・都市計画道路整備事業 都市計画道路上野西法寺線 高善寺（一戸町）

○武藤由子専門委員長 最後に、都市計画事業1地区の評価結果の説明をお願いします。

〔資料№4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関しまして質問、御意見などございますでしょうか。
松林委員をお願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。一戸町の役場に行くときに結構道路が大変だった記憶があるので、必要なものだったのですが、踏切を新たに設置されるという感じなのでしょうか。

○鶴巻県土整備部都市計画課計画整備担当課長（以下「鶴巻計画整備担当課長」という。）

今の御質問の件ですけれども、今回の事業につきましては、踏切を新たに設置、平面交差で設置をします。ただ、北側に町道がございまして、町道が平面交差している踏切を廃止して、新たに県道に踏切をつけるという形で、位置は変わるのでございますけれども、踏切の個数は変わらないというような状況になっております。

○松林由里子委員 I G Rを越えて西側に行くための道路が増えるわけではなくて、あまり本数は変わらないということですか。

○鶴巻計画整備担当課長 そうですね。今回事業の概要で御説明したとおり、一戸町の駅の近くに3か所交差する場所があるのですが、そのうちの真ん中にある町道の部分を廃止して、新たに県道の部分を1か所追加するので、3か所は3か所で変わらなくなります。

○松林由里子委員 それでも交通は改善されると。

○鶴巻計画整備担当課長 そうですね。今の町道の踏切自体が大型と普通車両がすれ違えない状況で、待ちながら交差しているような状況でして、そういう状況を踏まえたと、今回の我々の事業で造る道路は幅員も広いので、そのまま円滑に交差できるという形になりますので、交通の便はよくなると考えております。

○松林由里子委員 常に開かずの踏切とかになる可能性はないのですか。

○鶴巻計画整備担当課長 今の町道の踏切から新しく造る踏切が100メートルほど駅に近くなるので、そういう御懸念もあるかなと思うのですが、実際のI G Rさんの運行本数とか時間が大体30分に1本のような形になったり、あと朝方でも上下線ともに駅を通過するものが10分以上差があるので、あまりそういう懸念はないかなというものと、あと現状としてもそういうことはないので、多分それ以上のことはないと思っています。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問ありますでしょうか。よろしいですか、委員の皆さん。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、都市計画事業について以上とさせていただきます。ありがとうございました。

ありがとうございます。それでは、前半おおむね予定どおり、少し早めに進んでおります。

ここで、そうしましたら5分間、3時10分まで休憩とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

[休憩]

○武藤由子専門委員長 それでは、時間になりましたので、議事を再開したいと思います。

- ・ 経営体育成基盤整備事業 西黒沢（一関市）
- ・ 中山間地域総合整備事業（一般） 江刈（葛巻町）
- ・ 農村地域防災減災事業 樋茂井（奥州市）

○武藤由子専門委員長 1 番に戻りまして、農業農村整備事業 3 地区の評価結果について説明をお願いします。

〔資料№.4 に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございました。

それでは、農業農村整備事業についての質疑応答に入ります。

まず、経営体育成基盤整備事業、西黒沢について御質問ございますでしょうか。

松林委員をお願いします。

○松林由里子委員 ありがとうございます。幾つか同じような工事、事業に取りかかってから地盤の状況が分かるという状況なのだなと思って伺っていたのですが、こちらはまず湧水や岩盤の処理が必要になったということなのですが、これは明らかに追加という状態で、事業を始めるときとか計画時には分からないものなのかというのをちょっと伺いたいのですが。

○筑後農林水産部農村建設課農地整備担当課長（以下「筑後農地整備担当課長」という。）

ありがとうございます。圃場整備、まず広範囲な、今回 69 ヘクタールぐらいということがありまして、全ての土質を詳細に把握するのは費用がかかりますので、難しいというところになります。ただ、圃場整備では水田の汎用化を目指すために水田ごとにつぼ掘りを 1 メーターぐらい行い地下水位を確認しております。そういうことによって、軟弱地盤のところを把握したりしているのですが、今回は中山間地域ということで、大きく切ったり盛ったりという作業が伴うので、予期せぬ湧水や岩盤が確認されることがございます。そういう場合はそういったところはその都度対応していくことが多いということで認識しております。

○松林由里子委員 追加で伺いたいのですが、これはもう事前に念入りな調査をしてから事業に取りかかるよりも、まず事業を始めてから追加の費用が出てしまう方が結果的に節約になるという言い方はあれなのですが、というような認識でよろしいでしょうか。

○筑後農地整備担当課長 湧水は、水脈が分からないと把握できないので、これはかなりの費用がかかると思いますので、事業を実施しながらということの方が多いかと思います。

岩盤についてもピンポイントで出ることも多いので、ボーリングのような土質調査をどのくらいやるかというのは、判断が難しいところがございます。近傍で、橋梁の工事があり、事前にボーリングを行っている事例があれば、その結果を参考にさせていただいたりしますが、そういうものがない場合には全区域でやることは難しいです。

こういうこともありますので、地元の方にいろいろ昔の状況とか聞きながら、把握していくことも必要かなとは思っております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長　ありがとうございます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

変更の中で、結構除外が多かったと思うのですけれども、何かその要因ありますか。

○筑後農地整備担当課長　今回除外した多くがため池も入れた形に基づいてやる予定だったのですが、そのため池の所有者から、このため池を実は今回事業完了後には土地改良区というところに管理をお願いするということで、土地改良区の財産にする予定で物事を進めてきたのですけれども、ため池自体の所有を自分のままにしたいという御要望がありました。今後管理していく上では、土地改良区が水管理をしたりとか、それにのっとって賦課金を取ったりとかということで、事業の条件としては改良区に入ることということにしておりました。

それがちょっとかなわなくなった関係で、多くの方が自分のため池の水を自分で持っていたいという気持ちが多分強かったのかなと。最近渇水もございますので、そういうのも一つ要因なのかなと思います。

○武藤由子専門委員長　ため池を、今は個人所有で、その水を自分が使っていたけれども、土地改良区に任せるとその地区全員のものになるという違いが生じるということですね。

○筑後農地整備担当課長　はい。

○武藤由子専門委員長　なるほど、そうですか。

あと、費用便益分析のところで、その他の国産農産物安定供給効果がすごく大きくなっているのですけれども、何か算定方法とか変更はありましたか。

○筑後農地整備担当課長　はい、算定方法が変わっております。少し追加がありました。カロリー一部分も評価の中に加算されることになりまして、その分が上積みされたと考えてもらえばいいと思います。

○武藤由子専門委員長　何でしたっけ。

○筑後農地整備担当課長　カロリー分が加算。

○武藤由子専門委員長　ほかにございますでしょうか。

あと、この地図上でいうと、あと残している部分というところの辺りになるのですか。

○筑後農地整備担当課長　このため池工区と書いているところ、上側のピンクのところですね、その辺りが残っております。図面上でいうと、ため池工区と書いている文字のちょっと上側の方のピンクの辺りです。その辺りが残っているところになります。

○武藤由子専門委員長　オレンジの丸の部分ですよ。

○筑後農地整備担当課長 はい、オレンジの辺りです。マーカーのところの付近です。

○武藤由子専門委員長 よろしいですか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは次に、中山間地域総合整備、江刈についていかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 こちらの地域で、冠水被害などが続いていると書いていただいていたのはこちらの地域で合っているでしょうか。

○筑後農地整備担当課長 はい、そのとおりです。

○松林由里子委員 どのぐらい軽減されるものなのかなというのを何か目安などというのはございますでしょうか。

○筑後農地整備担当課長 軽減の度合いというのに、ちょっと精緻な回答になるかあれなのですけれども、こちらの方、今回農業用排水路、集落排水路というのを整備することにしてございます。こちらの方につきましては、10年確率の方で算定した水路断面を採用しておりますので、その程度の軽減と考えてやろうと思っております。

○松林由里子委員 ちゃんと10年確率でという計算でつくっていらっしゃる。

○筑後農地整備担当課長 はい、そうです。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

この地区は、いわゆる農地整備、この1件前のみたいなのは、過去にもう終わっているのですか。

○筑後農地整備担当課長 過去に今のような大区画ではないですけども、1回やっているとところをやっているような形になります。

○武藤由子専門委員長 今回は水路を重点的に。

○筑後農地整備担当課長 水路とか、そうですね、農道整備とか、そういった形の総合整備という形になっています。

○武藤由子専門委員長 この地図上で「火」と書いてあるところに、これ防火水槽の設置箇所になりますか。

○筑後農地整備担当課長　そうです。防火水槽、「火」のマークのところにあります。

○武藤由子専門委員長　これを新設で、全部で7個ですか。

○筑後農地整備担当課長　はい、そうでございます。

○武藤由子専門委員長　ここの地区は、水田は少ないのですかね。

○筑後農地整備担当課長　基本的には酪農とかが、葛巻ですので、盛んな地域ということにして、今回道路整備が多いのも、運搬とかそういったものを加味したものになってございます。

○武藤由子専門委員長　ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員　希少生物への対応というのも結構やられているということなのですが、これは水路全体に碎石を準備するようなイメージになるのでしょうか。

○筑後農地整備担当課長　全体ではなくて、一部区間で、それも希少野生動植物が確認された場所などを重点的に、生息しているところを中心にやってございます。

○武藤由子専門委員長　あとよろしいですか。

「なし」の声

○武藤由子専門委員長　ありがとうございます。

それでは、3件目の農村地域防災減災事業、樋茂井についていかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員　こちらで、田んぼダムの水田の活用というのも取り入れていらっしゃるということなのですが、概要といいますか、基本的には排水のところの排水ますの整理などになるかと思うのですが、効果というのはどのぐらい出るものなのでしょうか。

○佐々木農林水産部農村建設課水利整備・管理担当課長（以下「佐々木水利整備・管理担当課長」という。）　20ページの「全国の状況」欄には田んぼダムについて記載されていますが、これは国の方の全体的な取組でございまして、本地区は水路工事、老朽化した水路の工事でございますので、田んぼを直接何かやるというものではございません。

したがって、受益地内で田んぼダムを活用するという計画はございませんし、浸水

範囲ですとか、水位低下の量といった検討は行っておりません。「全国の状態」欄にはそのように記載されていますが、本地区ではこれは取り組んでいないということでございます。

○松林由里子委員 こちらの地区では取り組んでいないけれども、全国の状態ですか、今後取り組むことはないし、今回の水路事業とは関係がないということなのですか。

○佐々木水利整備・管理担当課長 はい、そのとおりでございます。

○松林由里子委員 申し訳ありません。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにいかがでしょう。

○松林由里子委員 さっきと同じような質問になってしまうのですが、こちらでも巨石がごろごろと出てきて、先ほど御説明いただいた事業と同様に、やはり広い範囲だと予測が難しいものということよろしいですか。

○佐々木水利整備・管理担当課長 今回の場所というのは、山腹、山際のところを昔土だけで施工していたところであり、当時は大きな石を避けて工事をしていたと考えられます。今回の工事に当たって、コンクリート水路を設置するため大きく掘削する必要がある、予想以上に、表面的には多少見えていたのですが、実際掘り出すとすごく大きな石が出てきたということで、やっぱりこれは掘削し始めてからこれだけ大量に出てきたということが分かったという状況でございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
それでは、以上で農業農村整備事業3地区の質疑を終わります。ありがとうございます。

- ・林道整備事業 翁沢線（西和賀町）
- ・林道整備事業 ナイヨウ沢線（岩泉町）

○武藤由子専門委員長 続いて、林道事業2地区について評価結果の説明をお願いしたいと思います。

〔資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
それでは、林道事業についての質疑応答に入ります。

まず、林道整備事業、翁沢線についていかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。こちらは、北上市への出荷が見込まれる場所ということで、かなりこれも重要度が高い事業ということになるのでしょうか。気になるのは、測量杭が積雪、融雪などにより流失したということなのですが、これはよくあることなのでしょうか、それともこの冬、雪がたくさん降ったなどの理由か何かあるのでしょうか。

○丸山農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長（以下「丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長」という。） ありがとうございます。まず、出荷先としてはやはり北上にはかなり大きな木材工業団地がありますので、当然そちらは視野に含まれると考えますし、あとは資料の 26 ページの事業に関する社会経済情勢のアの全国の状況のところに記載しましたが、近年秋田県の能代市の方に国内最大手の民間の工場ができて、こちらが製材や集成材を取り扱うことになるのですけれども、かなりの生産処理能力ということで、この林道が立地する小繋沢地区の立地環境がまさに秋田県の県境に近いところですので、こういったところからも引き合いが出てくるのではないかと考えております。

2 つ目の測量杭の件についてなのですが、測量杭の流失というのは私の経験上はそうそうないことなのですが、やはりここの立地環境が県内でも有数の豪雪地域で、まさに秋田県境に近いような奥羽山脈の真ただ中という場所です。測量杭というのは 6 センチ角の細い木の杭なのですが、雪とか雨によって木材の腐朽が進んでしまったりとか、あとは豪雪が降り積もって圧縮されて、それが春先に解けていく際に、ただ解けるだけではなくて、地形に沿ってグライドするというか、ずれるというか、そのときの圧力がかなりあって、それによって引き抜け現象が起きたり、そういったことがこの路線では原因として考えられるので、したがってそんなに多くの路線で日常的に見られる現象ではないのですが、ここの場合はそういった環境的な要因が特別に作用したのではないかなと考えております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

伊藤委員お願いします。

○伊藤幸男副専門委員長 ありがとうございます。既に開設された路線では間伐が活発化したということで、ただ林齢が今どれぐらいなのかなと。主伐の方に差ししかかっているのだとすると、もうちょっと急いであげた方がいいのかなとちょっと思ったのですが、分る範囲で結構です。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ありがとうございます。資料の 26 ページに

評価指標の推移の評価あるのですけれども、この中の必要性というところの上から4つ目が要整備森林の占有度というのがあるのですが、これはどういったものかというところ、林齢50年生以上か未満かということになりまして、前回評価時点はこれが40%以上50%未満、つまりこの林道の利用区域の40から50%は林齢が50年生以下、つまり間伐が必要な森林が、言ってみれば50%近くあったというような感じだったのが、今回評価時点ではそれだけまた年数が経過していますので、木も育って、それが40%未満に減ったというような感じになっていまして、言い換えれば6割近くは50年生を超えていて、木材として収穫していくような林分になっているという形です。

○伊藤幸男副専門委員長 ありがとうございます。では、そうすると伐期に差しかかっている森林が結構あって、急いであげることにこしたことはないという感じでしょうか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね。そうなります。

○伊藤幸男副専門委員長 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ちょっと補足させていただきます。

手元の資料で確認したのですけれども、詳しく調べた数字で申し上げますと、人工林の林齢について、11 齢級、つまり 51 年生以上の人工林面積が 107 ヘクタールありまして、利用区域の 44%を占めておりますので、人工林というのはまさに切って使うために植えた木ですので、そういった森林資源が4割以上を占めているような状況になっています。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

費用便益分析の表のところで、便益項目でその他の便益のボランティア誘発便益について教えていただけますか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 当該林道を利用して、例えば清掃活動ですか、そういったようなボランティアがあるかどうかというところを見込んでいるところで、当初は見込んでいたのですけれども、これまでにそういった実績がなかったことを役場から確認したので、今回そちらの方は除外させていただいた次第です。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、2 番目の林道整備事業、ナイヨウ沢線についていかが

でしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 先ほどの用地に関して、岩泉町は引き続き交渉予定と教えていただいたところですが、31 ページの事業に関する評価指標の推移の部分で、これについてというか、これに関する項目はどちらかを教えていただきたいなと見て思っておりまして、例えば地元の協力体制というのが前回評価時 10、非常によいから、今回評価時 5、よいになっていて、さらに市町村が協力的と備考欄にあるのですけれども、ではその用地取得に関する所有者はいろいろあるけれども、市町村は協力的というような読み方でよろしいのでしょうか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ありがとうございます。前回非常によいとしていた点は、林道というのは地元の市町村からの要望を受けて、あとは過疎だとか、山振地域だとか、そういった要件を満たせば県が工事を代行するというような流れをくんでいるのですけれども、当該林道につきましても、もともと岩泉町さんからぜひ整備してほしいという要望を受けて、県が工事を代行しているという流れになっておりまして、非常に強い要請があって、非常によいという前回評価にして事業化したものの、今となっては結局はそういった用地問題で事業ができていないので、そのままの評価にするのはちょっとおかしいだろうということで、ただ所有者さんが林道事業自体に反対しているわけではなく、地元の岩泉町さんも引き続き同意を得られるように努めていきたいという話ですので、ワンランク下げたというか、決して非協力的だとか、そういうことではなくて、あくまで協力的ではあるのだけれども、結果としてまだ解決できていないという状況なので、このような評価にさせていただきました。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員お願いします。

○伊藤幸男副専門委員長 ちょっと本筋ではないのかもしれませんが、用地問題、林業であればよくあることかなと思うのですが、町場に近いところなので、地籍調査ももう入っているのではないかなと思うのですが、それでも境界なり、そこでトラブっているのかなと、ちょっと思ったのが 1 点です。

あと、それが始点の辺りでトラブっていて、もう着手すらできないという、そんな状況なのかなというのをちょっと教えていただけますか。

○丸山技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ありがとうございます。まず、トラブルの内容は、確かに国調が済んでいるところですので、境界というよりも土地に関して認識の不一致があり、そこが事業予定地に含まれている状況です。

あと、場所については、まさに入って間もない場所、起点に近いところなので、途中まで工事を進めてということができないような状況になっております。

○伊藤幸男副専門委員長 ありがとうございます。よく分かりました。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、以上で林道事業の2地区の質疑を終わります。

・漁港整備事業 重茂漁港（宮古市）

○武藤由子専門委員長 それでは最後に、水産基盤整備事業1地区の評価結果について説明をお願いします。

〔資料No.4に基づき説明〕

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関しまして質問、御意見などございますでしょうか。

松林委員をお願いします。

○松林由里子委員 御説明ありがとうございます。事業目的のところ、安全性の向上も挙げられていたところだと思うのですが、これは災害に対する安全性の向上が見込まれるということでしょうか。

○佐野農林水産部漁港漁村課漁港担当課長（以下「佐野漁港担当課長」という。） そうですね、そのとおりでございます。

○松林由里子委員 こちらの図を見ても、実はそのイメージが私ちょっとつかめなくて、具体的にもしあれば教えていただきたいなと思っているところなのですが。

○佐野漁港担当課長 図面が皆様のお手元に行っているかと思いますが、真ん中辺りに松ヶ下漁場という四角というか、ちょっと大きな四角で囲っておりますけれども、その下のところに道路がございます。ちょっと蛇形というか、波打っているところでございますが、こちらの方が、のり面が多少崩れているところでございまして、そちらの方の対策を必要としているところでございます。

○松林由里子委員 分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 阿部委員をお願いします。

○阿部伸史委員 非常に基本的な質問なのですが、岸壁とか物揚場の頭にマイナス 3 とかマイナス 2 というのは何を意味しているものなののでしょうか。

○佐野漁港担当課長 ありがとうございます。岸壁と物揚場というのは、マイナス 3.0 メーターを境にして、それ以下のものを物揚場、それ以上のものを岸壁と言っているところでございます。干潮時点をゼロといたしましたときに、水深がマイナス 2 メーター、マイナス 3 メーターといったところでの名称でございます。

海面が干潮時にゼロで、海底がマイナス 2 メーターとかマイナス 3 メーター、その船の喫水によって決まってくるので。

○阿部伸史委員 分かりました。

○武藤由子専門委員長 ほかにございますでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 今 37 ページの費用便益分析の表を見ていて、事前評価時と再評価時の差についてちょっと伺いたいのですが、事前評価時の便益項目の漁業就業環境の向上が 665.7 となっているのですが、これが再評価時になると 101.9 になり、一方で便益項目の再評価時に値が上がっている項目が、例えば地域産業の活性化とか、自然保全・文化の継承というところが、特に自然保全・文化の継承が結構上がってきているのですが、もしかしてこれは事前評価時に 665.7 に入っていたものが、移動してこの地域産業の活性化とか自然保全・文化の継承に移ってきたみたいな、足したら同じ値になるみたいな、そういう計算というわけではないのですか。

○佐野漁港担当課長 事前評価時の便益が他の便益項目に移ったという計算ではございません。

○松林由里子委員 この変化について、何か理由とかというのはございますか。

○佐野漁港担当課長 ありがとうございます。漁業就業環境の向上でございますけれども、こちらの方が臨港道路の整備に伴う漁業就業者の労働環境改善効果ということで見ているところでございます。こちらの方が臨港道路を整備することによって、安全性、効率性が向上し、労働環境の改善が図られるというところでございますけれども、いろいろ作業対象時間等の更新をした際に、ちょっと減となったものとなっております。

地域産業の活性化でございますけれども、こちらの方は漁場造成によりましてアワビ漁獲量が増加することで、加工業者での干鮑、いわゆる干しアワビ等の輸出量が増えまして、流通業者における取扱量が増えるという効果を見込んでいるところございまして、こちらの方は新たに増えたのは、当初実際に見込んではいなかったのですが、水産庁との調整の中でこの部分は見れますよという話がございましたので、ちょっとそこを計上させていただいたところでございます。

自然保全・文化の継承につきましてですけれども、こちらの方が増殖場整備によりまして藻場が増加するということで、有機物除去といったところで水質浄化が見込めるということで、こちらの方を下水道費用に換算した形で算定しているものでございます。こちらの方が単位生育量、海藻の生育量を見直した結果、このように増えていることとなっております。

○松林由里子委員 ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 迫井委員お願いします。

○迫井裕樹委員 35 ページの事業計画の変更の有無及び内容というか、この表の中なのですけれども、4 つ目かな、その他の施設というような形で施設名が入っているのですけれども、これは先ほど言った道路ののり面以外にも何かほかのものも含まれるということなのでしょうか。

○佐野漁港担当課長 はい、そうです。そちらの方、道路とのり面ということで計上しているものでございます。

○迫井裕樹委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。
ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

それでは、評価結果についての審議を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、全部終わりましたので、これまでの説明を受けて、詳細審議地区を選定していきたいと思います。

まず、詳細審議地区を選定する基準について事務局から説明をお願いします。

【参考資料 1 に基づき説明】

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から地区選定の考え方について説明がありましたが、ほかに委員の皆様で何か選定の基準となる考えがあれば御意見をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

「はい」の声

○武藤由子専門委員長 それでは、詳細審議地区の選定に入ります。

本日の評価結果の説明を伺いまして、ほかに詳細審議が必要な事業や、逆に先ほどの基

準には該当していても、評価結果が明確であり、詳細な審議を要しないなど、委員の皆さんから御意見をいただきたいと思います。

それでは、順番に農業農村整備事業から行きます。3地区のうち、選定基準のとおり、同一事業のうち総事業費が大きいものとして、経営体育成基盤整備事業の西黒沢を詳細審議地区とするか、あるいは評価結果が明確であることから、詳細審議は不要と判断するか、もしくはほかに詳細審議すべき地区があるかどうかということについてお伺いします。いかがでしょうか。

今は、75 ページの下の詳細審議地区の選定基準に従って西黒沢が詳細審議地区の候補として挙げられておりますけれども、いかがですか。

○松林由里子委員 こちらの地域を確認させていただくとすると、重点的に見た方がいい場所というのはやはり湧水と岩の処理のところを拝見するようなイメージになるのでしょうか、それとも全体的に進捗を一度確認しようというような。これから造るところ、オレンジ色、ため池工区と書いてあるところの上のオレンジ色の丸の辺りでしょうか。

○武藤由子専門委員長 そうですね、岩のところではないですね、一番最初のところで。特に大きな御質問から問題があったというような印象ではなかったことはなかったかなと、私の印象では思うのですけれども、いかがですか。委員の皆さん。

○松林由里子委員 もう残り少ないというか、かなり進捗率が高かった場所。

○武藤由子専門委員長 はい。今回農村整備事業の中では、評価項目にCがあるとかという地区はないので、5 番の進捗率は 90% 未満。

○松林由里子委員 76%。

○武藤由子専門委員長 そうですね、今 76% なので。かつ事業費がこちらは大きいので、それで詳細審議地区の候補として挙がっているという状況にありますが、これ以上特に詳細な説明は必要ないということであれば外してもいいということになります。

○松林由里子委員 委員長はいかがですか。

○武藤由子専門委員長 そうですね。そんなに今後大きな問題が生じるような印象はないので、今回農村整備事業の方は特に問題はないように思っております。

どちらかという、ちょっと難しそうな樋茂井の方が工事は大変そうかなと、さっき岩の話ありましたけれども。こちらは事業費が小さいので、挙がっていないということですが、もし皆さん樋茂井の方をもう少し説明が必要ということでしたら、こちらの方にしてもよろしいかと思いますが。

○松林由里子委員 慶長 11 年に造ったとかいう水路。

○武藤由子専門委員長 どうでしょうか。水路の工事の進捗についてもう少し樋茂井の方で御説明いただきますか。よろしいですか。

「異議なし」の声

○武藤由子専門委員長 では、農村整備事業につきましては、農村地域防災減災事業の樋茂井を詳細審議地区とさせていただくということで、詳細審議対象とします。お願いします。

それでは、2番目の林道事業についてですが、2地区のうち規定どおり、今候補となっているのは翁沢線になっていますけれども、こちらを詳細審議地区とするか、あるいはほかとするか、もしくは必要ないとするか、いかがでしょうか。

伊藤委員お願いします。

○伊藤幸男副専門委員長 岩泉の方はもう説明しても解決のしようがないので、もし見るなら西和賀の方で、豪雪地帯で工事が難航しているという、予期できたというか、そういうことも含めて計画できたのかもしれないなという、ちょっと厳しいことを言うとそういう面もあって、今後予定どおり進められるのかというのは確認してもいいのかなとは思いました。

○武藤由子専門委員長 ありがとうございます。

そうですね。もう工事期間がかなり延び延びとなっていますので、事業全体も含めて御説明いただければと思います。

それでは、林業事業は翁沢線の方を詳細審議地区としたいと思います。

次に、水産基盤整備事業ですけれども、今は規定のとおりですと重茂漁港というか、1地区ですので、重茂漁港になっていますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

松林委員お願いします。

○松林由里子委員 遠いのではないのでしょうか。遠いですね、ここ。

○武藤由子専門委員長 実際に調査に行くかどうかは別として、まず、詳細審議地区として考えてもよろしいかなと、確かにそうなのですからけれども。

○伊藤幸男副専門委員長 ここも工事が遅れた基盤になる岩盤のところの問題解決しましたというお話で、今後は大丈夫なのかなという印象は持ったのですけれども。

○武藤由子専門委員長 そうですね。でも、ちょっと私も海の話はあまり聞き慣れないので、図面を見てもイメージがちょっとはっきりしないところがあるので、もう少し御説明聞きたいかなと思っていますけれども、いかがですか。よろしいですかね。

○松林由里子委員 確かに漁場の整備の状況とかというのは、あまり今回伺えなかったな

と思っています。

○武藤由子専門委員長 それでは、水産基盤整備事業は重茂漁港とさせていただきます。よろしくお願いします。

それで、道路整備事業なのですけれども、今事務局案では道路整備事業からは候補が挙がっておりません。道路整備事業の2件目の笹峠の方は秋田県の事情で休止ということで、こちらは先ほどの例と同様で、こちらはどうしようもないというところですが、それで規定のとおりですと、どちらかというと7件目の案内～戸呂町口の方にはなるのですが、こちらは今回随時再評価に挙がってきているのは、国の方の規定から挙がってきているということもあって外されているのですか。という事情で今外れていますけれども、いかがですか。一応変更の内容はあるはある。ありますが、あまり時間を言い訳にしていけないかもしれませんが、全体で5件を目安にしているというところもありますけれども、ちょっとそれはそういう事情で今挙がっていないというところでも置いておいて、先に河川の方、後でまた皆さんにお聞きしたいと思います。

次、河川事業は、今候補に規定で挙がっているのが野田ですね。10件目の宇部川水系明内川、野田になっていますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。今のところ、御説明では順調にということでしたけれども、あとトンネルの部分、これからちょっとやっぱり山を掘ったりするといろいろなことが起こる可能性としてはあるのかなという気もしますが、その辺りの計画等を御説明いただきますか、今日は詳しい説明はお伺いしていないので。

そうしましたら、事務局御提案どおり、河川事業は野田を詳細審議対象としたいと思います。

そして、5件目、都市計画事業ですけれども、今事務局案では高善寺が対象になっております。一番最後ですね、13番。いかがでしょうかというところになります。こちらもちっと踏切の位置を変えということで、ちょっと大きな変更かなと思いますけれども、さっき少し御説明いただきましたが、もう少し詳しくお伺いしますかという御意見もありましたので、それでは都市計画事業につきましては高善寺を詳細審議の対象とします。

ということで、戻りまして道路事業の方はどうですか。今回は道路事業からは該当なしということでもよろしいですか。

「異議なし」の声

○武藤由子専門委員長 分かりました。それでは、1点だけですね、農業農村整備事業の方だけ西黒沢から樋茂井に変更ということで、以上の5件としたいと思います。この5地区を、それでは次回詳細審議対象として審議を進めていきたいと思います。

次回は、詳細審議地区について評価結果の詳細や本日の質疑についての回答などを御説明いただき、審議後に現地調査箇所を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) その他

○武藤由子専門委員長 それでは、議事(3)、その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○吉田政策企画部政策企画課主事 事務局からは特にございません。

○武藤由子専門委員長 それでは、本日は以上で議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

○田高評価課長 長時間にわたりまして、ありがとうございました。

最後に、次回の開催についての御連絡でございます。次回、第2回目の専門委員会につきましては、7月14日火曜日でございます。7月14日火曜日の13時30分から、こちら同じ会場ですね、エスポワールいわての3階特別ホールで行う予定としてございます。

また、本日の資料につきましては、次回の委員会のときにもお手元に準備いたしますので、お持ち帰りにならなくても大丈夫でございます。

4 閉 会

○田高評価課長 それでは、以上をもちまして本日の専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。